

大鏡の「不便」・「ふひん」

— 古本系を中心として

はじめに

『大鏡』には、フビンが撥音無表記のものも含め11例見られる。しかし、その11例がすべて同じ表記形態を採っているのではなく、「不便」・「ふひん」・「ふひ」などと、複数の形態が採用されている。本稿は、『大鏡』の古本系写本における、漢字表記による「不便」と、仮名表記による「ふひん」との表記形態の異なりが、両者の意味の違いを示すために、書写者が意図して書き分けた、その結果であることを指摘するものである。

すなわち、『大鏡』の写本に見られる「不便」・「ふひん」は、それぞれ次の意味を表わす場合に用いられているのである。

「不便」——ある事態が影響を与えている状況に対して、話者が満足できない場合。

〈都合が悪い・困った〉

田 島 優

「ふひん」——ある事態が影響を与えている状況に置かれて、人物に対して、話者が満足できない場合。

〈かわいそうだ・不体裁だ〉

更に、同一箇所に対して、東松本と蓬左本とが表記形態の異なる場合があるが、それは東松本系と蓬左本系の書写者の解釈の相違に基づくものと考えられ、書写の早い段階で既にフビンの解釈に揺れが生じていた可能性があることを指摘する。また、このような複数表記が使用された理由については、フビンの意味変化（〈都合が悪い〉↓〈かわいそうだ〉）に起因していることを明らかにするものである。

一 「不便」・「ふひん」表記

『大鏡』にはフビンが11例あるが、それは次の箇所

である。ここでは、『大鏡』の写本のうち最古の完本である東松本によって示しておく。なお、文意を把握しやすいように、句読点や濁音符の附されている、東松本を底本とする『大鏡』（日本古典文学大系本 松村博司氏校注 岩波書店 昭和35年）を引用する。文中の傍点は田島による。

①北野とよをまつりごたせ給あひだ、非道なる事をおほせられければ、さすがにやむごとなくて、「せちにしたまふ事をいかゞは」とおぼして、「このおとゞのしたまふことなれば、不便なりとみれど、いかゞすべからん」となげき給けるを、（巻二 時平 80頁）

②この貞信公には、宗像の明神うつゝにものなど申給けり。「われよりは御くらゐたかくてゐさせたまへるなむ、くるしき」と申給ければ、いと不便なる御ことゝて、神の御くらゐ申あげさせたまへる也。（巻二 忠平 84頁）

③事のありさままかに申給に、いとあはれにおぼしめして、「さらなり、みなきゝたる事なり。いとふびんなることにこそはべるなれ。いま、しかすまじきよし、すみやかにいはずせん。かくいたしましたること、あるまじきこと也。人してこそいはせ給はめ。とくかへられぬ」とおほせられければ、（巻二 師尹 113頁）

④あやしくて、「たそ〜」と、あまたゝびとはれて、「朝成に侍り」といらふるに、ゆめのうちにもいとおそろしけれど、念じて、「などかくてはたちたまひたるぞ」とゝひたまひければ、「頭弁のまいらるゝをまち侍なり」といふとみたまふて、おどろきて、「けふは公事ある日なれば、とくまいらるらん。不便なるわざかな」とて、（巻三 伊尹 142頁）

⑤されば、源民部卿は、「冷泉院のくるひよりは、花山院のくるひはずちなきものなれ」と申たまひければ、入道殿は、「いと不便なることをも申さるゝかな」とおほせられながら、いといみじうわらはせ給けり。

（巻三 伊尹 147頁）

⑥「春宮にまいりたるつるに、しか〜おほせられつれば、みたてまつりにまいりつるなり。そらごとにもおはせんに、しかきこしめされ給はんが、いとふびんなれば」とて、御むねをひきあけさせ給て、ちをひねりたまへりければ、御かほにさとはしりかゝるものか。ともかくものたまはせで、やがてたゝせ給ぬ。（巻四 兼家 171頁）

⑦をのこは上戸ひとつの興のことにすれど、すぎぬるはいと不便なるおり侍や。（巻四 道隆 175頁）

⑧帥殿の御ともの人くこのたびはえはらひあへねば、ふ

とりたまへる人にて、すがやかにえあゆみのきたまはで、登花殿のほそどのゝ小部にをしたてられ給て、「やゝ」とおほせられけれど、せばきところにて雑人はいとおほくはらはれて、をしかけられたてまつりぬれば、とみに(え)のかで、いとこそ不便に侍けれ。

(巻四 道隆 183頁)

⑨「たそ」とはせ給へば、御なのり申て、「しかぐ」のことにて、修法はじめんとかまつれば、阿闍梨にまうでくる人もさぶらはぬを、たまはらん」と申給へば、「いとふびなる御事かな。えこそうけたまはらざりけれ。いかやうなる御心地ぞ。いとたいぐしき御ことにもあるかな」と、いみじうおどろかせたまて、

(巻四 道隆 185頁)

⑩こまやかにのたまへど、詞もつゝかず、たゞをしあてにさばかりなめりとまゝなざるゝに、「御いきざしなどいとくるしげなるを、いとふびなるわざかなとおもひしに、風の御簾をふきあげたりしはぎまよりみいれしかば、さばかりおもきやまひをうけとりたまひてければ、いかてかは御いろもたがひて、きらゝかにおはする人とおほえず、ことのほかに不覚になり給にけりとみえながら、ながかるべきことどもなたまひしなん、あはれなりし」とこそ、のちにかたりたまひけ

れ。(巻四 道兼 198頁)

⑪一、道長大臣の御太郎、たゞいまの関白左大臣頼通の大臣これにおはします。このとのゝ御子のいまゝでおはしまさざりつるこそ、いと不便に侍つるを、この若君のむまれ給へる、いとかしこき事なり。(巻五 道長上 232頁)

この11箇所について、特にフビンの表記形態だけを抜き出したのが、表1の(東松本)の項である。現在、影印本や活字に忠実に翻刻されているもので東松本と表記形態が一致しているものには、次のものがある。

近衛家旧蔵三卷本(秋葉安太郎著『大鏡の研究 上巻 本文篇』の底本)

書陵部桂宮本甲(小久保崇明校注『影印校注 大鏡

上・中』の底本、下未刊)

また零本であるが、残存箇所においては一致しているものに、千葉本がある。

以上見たように、東松本系(東松本と一致するものを、東松本を代表とさせ東松本系とする)では、フビン11箇所について、「不便」7例、「ふひん」3例、「ふひ」1例が使用されている。これら三形態が、東松本系祖本の書写者の、その時の気分によって、ただ意味もなく書

表 1

⑪	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①	東松本	蓬左本	全書	大系	新講	新考	全集	影印	集成	
不便	ふひん	ふひ	不便	不便	ふひん	不便	不便	ふひん	不便	不便	不便	不便	不便	不便	不便	不便	不便	不便	不便	不便
困った	注なし	注なし	不体裁	不都合	お気の毒	ひどい	困った	お気の毒	お気の毒	不都合	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った
困った	困った	ふつこう	不体裁	ふつこう	お気の毒	ふつこう	困った	ふつこう	ふつこう	ふつこう	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った
困った	困った	御気の毒	不体裁	不都合	お気の毒	困った	困った	お気の毒	お気の毒	お気の毒	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った
困った	気の毒	ふつこう	不体裁	ふつこう	お気の毒	ふつこう	困った	お気の毒	お気の毒	お気の毒	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った
困った	困った	ふつこう	不体裁	ふつこう	お気の毒	ふつこう	困った	お気の毒	お気の毒	お気の毒	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った
采刊	困った	注なし	不体裁	ふつこう	お気の毒	ふつこう	困った	ふつこう	ふつこう	ふつこう	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った	困った
不都合	困った	不都合	哀れな	不都合	不都合	不都合	困った	不都合	お気の毒	お気の毒	不都合	不都合	不都合	不都合	不都合	不都合	不都合	不都合	不都合	不都合

表 2

一		不	
「不便」―「不便」		「不便」―「ふひん」	
B	A	D	C
「ふひん」―「ふひん」	①④⑤⑦⑩	「ふひ」―「不便」	②⑧
③⑥⑨	致	⑨	致

東松本―蓬左本

き分けられたものであろうか。東松本だけを見ていては、なかなか解決の緒を見出しがたいように思われる。そこで古本系の一本である蓬左本と対校してみたい。蓬左本は、フビンに関して東松本と表記形態を異にしている。確かに蓬左本は、書写年代も江戸初期頃と考えられ、東松本と比較して仮名書きが多く、また逆に東松本が仮名表記の場合に蓬左本が漢字表記を採る場合も多く、書写態度が異なり、比較すること自体無理があるかも知れないが、敢えて試みてみたい。該当する11箇所を蓬左本の表記を示したのが、表1の(蓬左本)の項である。両者を比較する(表2)と、一致する箇所8例と一致しない箇所3例が出てくる。一致しない箇所があるものの、一致する場合を見ると、ただ「不便」―「不便」の対応関係だけではなく、「ふひん」―「ふひん」の場合もあり、単に書写者の気まぐれとして処理してしまうには引掛かる点がある。また不一致の場合においても、両表記が許されるような環境があるように思われる。次章においては、表記形態に更に意味を絡ませて考えていくことにする。

二 「不便」・「ふひん」と意味

小学館の『古語大辞典』のフビンの項を見ると、次の3つの意味が記されている。

1 都合が悪いこと。困ること。

2 かわいいと思うこと。いとしいこと。

3 かわいそうなこと。哀れむべきこと。

しかし、『大鏡』では、後に扱ふ『大鏡』の注釈書類から分かるように、1と3とが中心である。つまり、『大鏡』成立当初におけるフビンの示す意味範囲は現在の意味で言えば1と3の両者を含むものであった。

しかし現時点では、1と3とでは、話者の意識が異なつてこよう。すなわち、1はある事態が影響を与えている状況自体に話者の視点が向けられている場合であり、3はある事態が影響を与えている人物に話者の視点が向けられている場合となろう。このフビン本来の意味を語構成の面から分析すると、フビンは、純粹な和語とは考えられず、『大鏡』の写本に漢字表記「不便」が採用されているように漢語出自の語である。漢語としての中国本来の用法は、『大漢和辞典』に

一 便利でない。勝手がわるい。不都合。

「戦国 秦策」或謂救之便、或謂救之不便

二 フビン あはれ。憫然。不憫。

「古今著聞集、十」隨身公春を不便に思召し

と、あるように、1の方が字義的な中国本来の用法であり、3は中国には用例がなく日本での1の派生的な用法と考えられる。つまり、3の用法は、影響を被っている状況よりも、むしろその状況の中に置かれている人物を中心に考へるようになったために、生じたものである。

今度は日本語として、漢字の和訓の面から迫つてみる。中古の和訓を辿る場合『類聚名義抄』が参考になり、『観智院本 類聚名義抄』には、「便」は次のようである。

便 優

方連メスナハチタヨリタヤスク……又婢面メ禾ヘン又平
ヤカテタル禾キマフウルハンオラフ……又ヒム

このように様々な和訓が見られるが、フビンの場合にはタルが一番適すると思われる。タルには合点があることから、タルが、訓点資料すなわち漢字で記された仏典や漢籍の訓読に使用された証拠があり師承のある由緒ある当時の和訓であったと考へられる。これが「不便」の字面になると、タラズとなる。つまり、十分でない、満足できない、という意味になる。

以上のことから、1と3をそれぞれ言い換えると、次のようになろう。

1 ある事態がある状況に影響を与えており、それが

話者にとって満足しがたい。へ都合が悪い・困った

3 ある事態がある人物に大きな影響を与えており、

それが話者にとって満足しがたい。へかわいそうだ

しかしながら、3は1の派生的な用法であるため、1と

3との境界が明確に分けられるものではない。すなわち、

話者自身に生じている事態の場合はすぐに1として処理

できるが、他人に起こっている場合は、話者のその人物

に対する思い入れの度合をどの様に判断するかによって、

1的な感情と見るのか3的な感情とするのか、解釈の揺

れが生じてこよう。

この点を踏まえて、ここ30年の間に出版された『大鏡』の主たる注釈書類の訳を見てみよう。各注釈書のフビンは箇所に対する訳を表1に示した。なお、表1に用いた略号の注釈書は、以下の通りである。

全書—岡一男『大鏡』（日本古典全書 昭和35年 朝

日新聞社）

大系—松村博司『大鏡』（日本古典文学大系 昭和35

年 岩波書店）

新講—次田潤『大鏡新講』（昭和36年 明治書院）

新考—保坂弘司『大鏡新考 上・下』（昭和49年 学

燈社）

全集—橋健二『大鏡』（日本古典文学全集 昭和49年

小学館）

影印—小久保崇明『影印校注 大鏡 上・中』（昭和

51・59年 新典社）

集成—石川徹『大鏡』（新潮日本古典集成 平成元年

新潮社）

表1を見ると、ある箇所については、注釈書によって、

1と3との揺れが見られる。表1と表2とを照らし合わ

せてみると、A（「不便」—「不便」）の場合は、解釈に

問題はなさそうである。しかし、B（「ふひん」—「ふひ

ん」）・C（「不便」—「ふひん」）の場合になると、解釈

に揺れの見られるものが出てくる。Bの場合でいえば、

⑥のように一人を除いて他のすべての注釈者が「気の毒」

と訳すものもあれば、③のように意見が対立するもの、

また⑩のように一人の注釈者だけが「気の毒」と訳して

いるものもある。同様に、Cに関しても、⑧のように一

人が「哀れな」と解している以外は「不体裁」と他の全

員の解釈が一致しているものもあれば、②のように対立

しているものもある。このようにB・Cの場合は、Aの

ようには解釈が統一されていない。少なくとも一方に

「ふひん」表記が使用されているB・Cの場合には、あ

る注釈書に『古語大辞典』の3の解釈の可能性が認めら

れている。この点に注意して、B・Cの場合について詳

しく見ていこう。

B (「ふひん」―「ふひん」) の場合

③ 不都合―大系・影印・集成

気の毒―全書・新講・新考・全集

このように、解釈が対立している。この場合は不都合な事態に直面している側の人との会話文であるために、一所の女君が遺産の領地を横領されて落ちぶれてしまった、その状況に対してというような間接的に解釈するのか、落ちぶれてしまった一所の女君自身に対してと直接的に解釈するかの違いであろう。

⑥ 集成だけが〈不都合〉と訳しているが、他の注釈者の解釈はすべて〈気の毒〉である。

⑩ 新考のみが〈気の毒〉と解し、他は〈困った〉と訳している。しかし新考の解釈がおかしいとは言いい切れない。この場合も、

1 道兼の、言葉がはっきりと聞き取り難い程息苦しい状況に対して

3 息苦しそうな道兼に対して

の両者の可能性がありそうに思われる。

C (「不便」―「ふひん」) の場合

② 不都合―大系・全集(頭注)・影印

気の毒―全書・新講・新考・全集(訳文)・影印・集成

影印が両訳を示しているように、

1 忠平よりも宗像明神の方が位が低い状況に対して

3 忠平よりも位が低い宗像明神に対して

と解釈するかの違いである。

⑧ 集成だけが〈哀れな〉と訳しており、他の注釈書はすべて〈不体裁〉と解釈している。〈哀れな〉といえば確実に3の意味合いであるが、〈不体裁〉というと同じく3の人物に視点が置かれているように見えるが、1の状況とも言えるのではないか。この場合も、

1 道長の供人に押しかけられ、伊周の急に退くことができなかった状況に対して

3 急に退くことができなかった伊周に対して

の両者の可能性があるように思われる。

このB・Cに関しては、すべての用例が他人に生じた事態である故に、その同情を直接的に表現するのか、間接的に表現するのかの余地があり、3の派生的な用法の解釈を許しているのである。

D (「ふひ」―「不便」) の場合

用例は⑨の1例しかない。そのため、この「ふひ」を

「ふひん」と同様な扱いをして良いのか問題となろう。

⑨の訳を見ると、新講の訳のみが〈不都合〉であり、他の注釈書はすべて〈不都合〉と訳している。文脈からは、③と同様に、不都合な事態に直面している側の人との会話であるために、二通りの解釈が確かに可能である。従って、「ふひ」を「ふひん」と同様に見做すこともできよう。しかし、表記史からいえば、平安時代においては撥音無表記は一般的であり、『大鏡』の書かれた当初は、フビンのすべての箇所が仮名表記でしかも撥音無表記であったとも考えられる。その点から「ふひ」は平安時代の撥音無表記の名残りともいえる。それ故、「ふひ」を「ふひん」と同一視するのには躊躇する。

よって、このDを除いて考えていくと、B・Cの用例からは次のようなことがいえるのではないか。漢字表記の「不便」が使用されている場合と、仮名表記に「ふひん」の使用されている場合とはフビンの意味が異なる。すなわち、「不便」・「ふひん」は、それぞれ次の意味を表している。

「不便」——ある事態が影響を与えている状況に対して、話者が満足できない。へ都合が悪い。

困った

「ふひん」——ある事態が影響を与えている状況に置かれている人物に対して、話者が満足でき

ない。へかわいそうだ

このように、表記形態の異なりによって、意味の違いを表していると思われるが、東松本と蓬左本とは、同一箇所に対して必ずしも表記形態が一致してはいなかった。この状況を、今までのことから推測すると、次のように説明できよう。

表記形態の一致していない箇所については、東松本系祖本の書写者の解釈と、蓬左本系祖本の書写者の解釈とが異なっていたことに由来すると考えられる。あくまでも同じ表記形態を継承している東松本系の書写態度から察するところでは、転写の過程においてフビンの表記形態を変更する可能性は少なそうである。それにもかかわらず、東松本系と蓬左本系の表記形態との間に違いがあるという事実に対して考えてみると、『大鏡』が成立した当初からフビンが既に漢字表記と仮名表記とによって書き分けられていたとは考えがたい。ここで蓬左本の性格、すなわち書写年代の新しさが問題となるが、不一致箇所のCに対して、蓬左本の方が仮名表記になっている点からいえば問題は無いように思われる。従って、東松本の書写年代が文永二年（一二六五年）以降であることから、それ以前に東松本系と蓬左本系との表記形態とが既に異なっていたことになろう。このように考えてい

くと、『大鏡』が成立してから割に早い時期に、フビンに対して手が加えられ、漢字表記「不便」と仮名表記「ふひん」とに書き分けられ、ある箇所に関しては既に解釈に揺れが生じていたと思われる。『大鏡』成立当初、仮名表記、しかも撥音無表記であったと考えられるフビンが、何故に漢字表記と仮名表記とに書き分けられる必要性があったのであろうか。その理由について、考えてみたい。

三 フビンの意味変化

『古典対照語い表』^{注5}によると、フビンは、『大鏡』の他に、『枕草子』に2例、『源氏物語』に9例、『徒然草』に3例見られる。これらの用例数から見ると、『大鏡』の11例は際だっており、フビンは『大鏡』の特徴語ともいえよう。

考察を行ってきた『大鏡』を除いて、他の作品におけるフビンの意味用法を少し見ていこう。

『枕草子』の2例は、次のものである。

- かゝる雨にのほり侍らは、あしかたつきて、いとふひんにきたなけになり侍りなん（雨のうちにはへ降るころ）
- またくらからむにとれとこそ仰られつれ。あけすきに

まり。ふひんなるわさかな。とくく」（関白殿、二月廿一日に）

ともに、〈都合が悪い〉の意味である。

『源氏物語』^{注7}は用例が多いので、すべての用例は掲出できないが、

○かきををきまとはしはへりて、いとふひんなるわさなりや（夕顔）

のように、〈不都合だ、困った〉の意味のものが5例（夕顔にあと2例、横笛に1例、手習1例）あり、また

○さやうのところ、よき女はをきたるましきものにてそあめれ。あけくれみる物はほうしなり。をのつからめなれておほゆるらん。ふひんなる事そかし（手習）

のように、〈かわいそうだ〉と解した方がよいものが4例（野分に1例、浮舟に1例、手習にもう1例）ある。用例数が多いことから、『枕草子』とは少し様相が異なり、1と3の両用法が認められる。

中世の『徒然草』^{注8}になると、フビンスという動詞句の形式を採り、〈かわいがる〉の意を表すものが1例ある。他の2例は、

- 空言は不便なれとも、かゝることをきかせ給てにくませ給ける君の御ところはいとたうときことなり（一二八段）

○人をくるしめ、法をおかきしめて、それをつみなはんこと、不便のわさなり(一四二段)

のように、ともにへかawaiiそうだ」と訳した方が適切であらう。

以上、三作品の用例を検討したが、これらを比較すると、『徒然草』が異質に見られそうであるが、他の中世の作品、『平家物語』や『義経記』を調査したところでは、『徒然草』同様、1の用法は見られなく、3の用法が主である。また中世末期の古辞書である、『天正十八年本節用集』に「不便」^{フビン}「悼義」とあり、この様な記述は他の節用集類にも確認できるし、『日葡辞書』にも「Itanasi; coto」とある。これらのことによつて、

フビンの意味変化の概観が読みとれよう。すなわち

1の用法中心 ↓ 1と3の併用(意味の拡大) ↓

3の用法中心

このような意味変化が生じた理由について、筆者は次のように考えている。

フビンの主たる用法である1の用法と、ほぼ同義のピンナシという語が中古には別に存在していた(例えば、『枕草子』に13例、『源氏物語』に53例、『大鏡』に14例ある)。ピンナシとフビンは、共に形式に否定辞を持ち同義となる。この二語は両者共に和文作品に用いられ、

使用される位相を異にしていない。それ故、同義語が併存するのは困難となり、次第に両者の間に葛藤が生じ、フビンの用法を変化させていったのであろう。

このような変化の途上において、次第にへ都合が悪い・困ったの意とへかawaiiそうだの意と同じ語に由来していたとは思えなくなり、両者を同音異義語と意識するようになったものと考えられる。そのために、『大鏡』の書写者が両者を漢字表記と仮名表記とに、すなわち中国本来の用法に対しては漢字表記の「不便」を、そしてその当時のフビンの一般的な用法であるへかawaiiそうだに対しては仮名表記の「ふひん」を使い分けたものと思われる。

おわり

『大鏡』に見られる、漢字表記「不便」と仮名表記「ふひん」について考察してきた。この二形態は、意味の違いを示唆するために使い分けが施されているのである。また写本間の異同は解釈の違いを示している可能性がある。以上の結果は、今後『大鏡』を解釈する際の参考資料となるものと思われ、『大鏡』の解釈史を構築する上で重要な資料となるものに相違ないと考えている。

しかし、この二形態に対して、悪い見方をすれば、仮名表記であったフピンが書写を重ねていく段階で、意味もなく徐々に漢字表記化されていった姿が偶然に使い分けが成されているように見えた、との解釈もできよう。この二形態があくまでも意味による使い分けであることを証明するためには、傍証が必要となる。

最後に、傍証としては弱いかもしれないが、いやむしろ逆に今まで述べてきた結論を崩しかねないが、一例を挙げてみたい。フピンと同じくピンに「便」が当てられている語にフピンの意味を変化させたピンナシがある。このピンナシにも、漢字表記による「便なし」と仮名表記による「ひんなし」との異なる表記形態が見られるが、この両者の間にもフピンと同様な使い分けが成されているように思われる。ただし、言うまでもなくへ都合が悪い^レが主である。ピンナシは『大鏡』に14例ある。その箇所を日本古典文学大系本によって示す。

- | | | | | | | | |
|---|--------|---|--------|---|--------|---|--------|
| ① | 55頁10 | ② | 80頁2 | ③ | 105頁7 | ④ | 111頁6 |
| ⑤ | 162頁12 | ⑥ | 169頁11 | ⑦ | 183頁15 | ⑧ | 184頁13 |
| ⑨ | 200頁15 | ⑩ | 218頁6 | ⑪ | 224頁4 | ⑫ | 225頁9 |
| ⑬ | 246頁6 | ⑭ | 249頁5 | | | | |

14例の内、東松本では次の2箇所が仮名書きになっている。

②「世間の過差の制きびしきころ、左のおとゞの、一の

人といひながら、美麗事のほかにてまられる、ひんなき事也。はやくまかりいづべきよしおほせよ」

⑩入道殿は、「いづくなりとも、まかりなん」と申給ければ、さるところにおはしますみかどにて、「いとけうあることなり。(さらば)いけ。道隆は豊樂院、道兼は仁壽殿の塗籠、道長は大極殿へいけ」とおほせられければ、よその君たちは、「ひんなき事をもそうしてけるかな」とおもふ。

②に関しては、フピンにおいて東松本系とした諸本の内、千葉本は東松本と同じく仮名表記されているが、近衛家旧蔵三巻本と桂宮本甲では漢字表記となっており、東松本系の中で揺れが見られる。

フピン同様、諸注釈を眺めてみると、まず②と⑩を除いた漢字表記の箇所について言えば、すべてフピンの1の解釈へ都合が悪い・困った^レが成されている。②と⑩に関しては、東松本系がすべて仮名表記になっている^注⑩については新講と新考にへ気の毒・かわいそう^レの解釈が認められている。一方表記形態に揺れが見られる②については、3の解釈では無理なようである。

フピンにおいて対校を行った蓬左本では、⑩は東松本と同じく仮名表記されているが、②は漢字表記になっている。その他に①・③・⑬が仮名表記である。①・③・

⑬については、先程見たように1で解釈すべきである。ピンナシの、このような東松本と蓬左本との関係をみると、フビンにおける両者の不一致箇所、すなわちCについては再考の余地がありそうである。しかし、ここでは東松本系諸本と蓬左本共に仮名表記されている⑩に、3の解釈の可能性があることに注目したい。

この他にも、更に拙稿の結論を補強するような、例えば他の作品の写本にも同様な現象が見られ、ある時代の書写態度として一般化できるような資料を示すことができらばと思う。このような用字法の研究が進展することを望む次第である。

注

「不便」の通時的変化については、拙稿「不便考——同表記衝突——」（『愛知県立大学文学部論集（国文学科編）』37号平成元年）を参照されたい。

1 片仮名表記は音を示し、「」は表記を示し、へゝは意味を示す。

2 ③は「ふひむ」となっている。

3 『^{新編}国史大系 第二十一巻上』（吉川弘文館 昭和41年）による。

4 『類聚名義抄 第貳巻』（風間書房 昭和30年）所収の中田祝夫氏「類聚名義抄使用者のために」10頁。類聚名義抄の

篇目序文には次のように記述されている。「片仮名有朱点者皆有証拠亦有師説」 合点の意味については、犬飼守薫氏「改編本類聚名義抄諸本に見られる合点の考察——成立論への手がかり」（愛知県立惟信高等学校研究紀要 第5号 昭和49年）が詳しい。ここでは、合点は次のように結論づけられている。「合点の意味は、「証拠があり、師説がある」ことであり、後の付加を表わす。つまり増補を示すとみて誤りはないようである。このことは改編本系諸本全体について言えることである。」58頁

5 宮島達夫氏編『古典対照語い表』（笠間書院 昭和46年）

6 松尾聰氏編『能因本枕草子へ上・下』（学習院大学蔵）

（笠間書院 昭和46年）による。適宜、句読点を補った。

『源氏物語』・『徒然草』においても同様である。

7 『河内本 源氏物語』（尾張徳川黎明会 昭和9年）による。この本を使用したのは、奥書に正嘉二年（一二五八年）とあり、東松本と書写年代が近く、時代的な反映が無いか見たく思ったからである。なお、本文ではすべての用例を挙げられなかったが、ここに示しておく。

〈困った〉

御ともに人もさふらはさりけり。いとふひんなるわさかな

（夕顔）

神わきなどおほかるころにて、いとふひんなること、おもふ

（夕顔）

あならうかはしや。いとふひんなり（横笛）

きつねことたまやうのものゝ、あさむきてとりもてきたるにこそ侍らめ。い(と)ふひ(ん)にも侍けるかな(手習)

へかわいそうだ

はかなき事につきても、なみたもろにもし給へは、いとふひにこそはへれ(野分)

いとくるしげにみえたまへは。ふひんなるわさかな(浮舟)

あやしくやうの物とかしこにてしもうせ給ける事、きのふも

いとふひんに持しかな(手習)

ただし、(浮舟)の例は意味としてはへかわいそうだに含まれるが、その事態に直面している人物との対話であるため、訳す場合はへ困ったとなる。

8 吉田幸一・大西善明両氏編『正徹筆 徒然草へ上・下』(笠間書院 昭和47年)による。

9 『影印校注 大鏡 下』未刊のため、書陵部桂宮本甲の表記は不明。

付記 平成元年四月に、本稿の骨子を名古屋平安文学研究会例会で発表した折、松村博司氏ほかの諸氏から御質問・御指摘をいただいた。感謝申し上げますと共に、皆様の御意見を本稿に充分に反映できなかった事をお詫びする。

(愛知県立大学)